

令和4年第3回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 会 令和4年 9月15日 午前10:00

○散 会 午後 0:07

○出席議員（18名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	5番 佐 藤 義 久	6番 澤 井 昭二郎
7番 堀 井 克 見	8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博
10番 鈴 木 司	11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人
13番 西 村 武	14番 鏡 仁 志	15番 菅 原 龍太郎
16番 伊 勢 潤	17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 筒 井 弥 生
産業振興部長 小 野 貴 宏	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 澁 谷 豊	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 安 田 秀 樹	地域づくり課長 渡 会 満
健康長寿課長 櫻 庭 輝 雄	子育て応援課長 伊 藤 佐和子
農林水産振興課長 伊 藤 充	教育総務課長 斉 藤 栄 子
文化スポーツ課長 石 井 幸 子	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 国 栄	議会事務局次長 宮 崎 久 春
----------------	-----------------

令和4年第3回潟上市議会定例会日程表（第3号）

令和4年 9月15日（3日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開会

○議長（小林 悟） おはようございます。傍聴者の皆さん、朝早くからご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、9月14日付で15番菅原龍太郎議員から、改めて強い意思を持って一般質問の通告を取り下げる旨の申し出がありました。

議長としてこれを認めたので報告いたします。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（小林 悟） 日程第1、一般質問を行います。一般質問については、1回目の質問は一括質問・一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問の最初は質問席において、再質問からは自席にて行います。

本日の発言の順序は、10番鈴木 司議員、12番石井和人議員、1番菅原理恵子議員の順に行います。

10番鈴木 司議員の発言を許します。10番鈴木 司議員。

○10番（鈴木 司） おはようございます。傍聴の皆様には大変朝早くからご苦勞さまです。

また、今回の一般質問に際して、当局はじめ議員各位には、諸準備等々あわせて大変ご尽力をおかけしました。感謝申し上げます。

私の質問は、1点目が農家の働き手確保についてであります。2点目が公民館活動について、この2点についてです。通告に従って質問をいたします。

農家の働き手確保について。

本市においては、少子高齢化等の影響で農業分野の人手不足が深刻さを増しています。農業法人をはじめ各農家にあつては、規模拡大に躊躇し、農繁期には親戚縁者を頼りに繁忙期を乗り切っている現状にあります。

これらは高齢化する農業従事者の離農や耕作放棄地が増える要因となり、農地の転用など汎用化にも支障を来すこととなります。

先ごろ発表された県や農業団体でつくる県農業労働力サポートセンターのアンケート

では、1,500経営体中、今後の労働力確保が「難しい」との回答が4割を占めています。これらを鑑みても、働き手を必要とする農家と求職者を結びつける職業マッチング事業が農家支援の一助になるものと推察されます。その業務の一端を担う形で、県内JAが職業紹介所を開設する動きが顕在化しております。既にJA湖東など数箇所のJAが開設し、22年度においても3か所の紹介所が開設を予定しているとのことでもあります。

日常的に農家と接しているJAであれば、農家が相談しやすい上、人手不足の度合いや時期を詳細に把握できるという利点がありますが、一方では作業内容が希望に合わず、ほどなくして辞めてしまう求職者もいると聞き及んでおります。

先には本市農業法人においても、自前の求人チラシが折り込みされていました。本市農業法人や認定農家等においては、種まき等から田植え作業、花卉・ネギなどの園芸作物などで慢性的な人手不足となっている現状が見られます。

こうした課題に対する行政の取組の一端として、東成瀬村においては村主導の地域づくり事業協同組合を立ち上げ、季節ごとの労働需要を組み合わせ、人材不足の解消や若者の移住・定住の促進に取り組んでおります。

それぞれの地域特性がある中で、本市における地域農業の持続可能な発展と幅広い人材の掘起しといった観点から、農業分野における人手不足解消のための施策展開について伺います。

質問の1点が、働き手を必要とする農家と求職者を結びつける職業紹介所の設置について、市長の所見を伺いたいものであります。

2つ目が、農家負担の軽減を目的とした支援金制度の制定であります。

それから、3つ目が新たな就労環境の創出による人の流れについての3点であります。

2点目が、公民館活動についてであります。

潟上市生涯学習の拠点たる本市公民館事業について伺います。

現在、本市では、市民センター「かたりあん」及び天王・昭和・飯田川の3地区に設置される公民館をセンターとし、潟上市における生涯学習及び文化事業等を推進しております。

令和3年度に旧天王公民館跡地にオープンした「かたりあん」は、その拠点をなすもので、市内3センターを横断的に統括し、かつ有機的に連携して利活用が図られております。一方、各地域においては、集会施設等が分館機能を併せ持ち、住民主導型の生涯学習事業等を展開しております。

本市公民館条例の下、天王地区、昭和地区、飯田川地区の3地区は、それぞれに自治公民館方式で分館運営されており、こうした分館活動は、町内会活動と基軸を同じくするもので、自主防災事業や夏祭り等のコミュニティ事業などにも取り組んでおります。

申し上げるまでもなく、公民館は市民交流の拠点であり、学びの場であります。時代の変遷とともに公民館の有りようも変化しておりますが、地域の身近な課題に取り組む「自治会」としての機能と社会教育活動の拠点としての「分館」、この2つの機能を併せ持つ「自治公民館」の果たす役割もまた、多様化しております。

これらの背景にあるものの一端として、地方財政の逼迫する現状や少子高齢化の進行、市内における人口構成のいびつきなどが考えられます。追分地域1つ取りましても、9町内会において人口増が顕著であります。係る情勢下において地域の特色を生かした地区公民館の設置を視野に入れて、「まちづくり、地域づくり」を協議、検討することが活力ある地域づくりへとつながるものと考えております。市民の学びの場としての生涯学習の有りようや公民館活動における現状と課題、今後の展望等について伺います。

質問の1点が、潟上市市民センター「かたりあん」及び天王館・昭和館・飯田川館の3地区センターの事業における特長と利用状況について。

それから2つ目が市民センターにおける市民サービスについて。

これについては、3地区センター化における市民サービスが、どのように変化し、センター化による効果をどのように検証しているのか、その点についてお聞きするものであります。

3つ目が、分館と自治会の連携についてであります。

公民館設置条例に規定する各センターと分館及び自治会の位置づけ等について、どのように捉えていらっしゃるのかお伺いします。

地区公民館の今後の展開についてということで、地区公民館の位置づけと今後の方向性について伺うものです。

以上4点についての質問であります。答弁方、宜しく願いいたします。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） 10番鈴木 司議員の一般質問の1つ目「農家の働き手確保について」お答えいたします。

ご質問の1点目「働き手を必要とする農家と求職者を結びつける職業紹介所の設置について」お答えいたします。

全産業において労働力不足が顕在化しており、とりわけ農業分野においては、高齢化の進行により、農地の維持・活用が難しくなっております。そうした中、本市では、農業経営の法人化による経営基盤の強化、農地の集約化と規模拡大による生産性の向上を促進してまいりました。しかしながら、依然として労働力不足が進行しており、農業者から相談があった際には、シルバー人材センターの活用などにより、必要な人手の確保に努めております。

今後は、あきた湖東農業協同組合の取組を注視しながら、市役所内に職業紹介所を設置する方向で検討してまいります。

次に、ご質問の2点目「農家負担の軽減を目的とした支援制度の制定について」お答えいたします。

農業者に対しては、新規に就農したときや新たに従業員を雇用するとき、あるいは米価が下落したときや今般の肥料が高騰したときなど、それぞれ助成金を交付しております。また、被災時には、無利息融資や復旧支援金を交付するなど、その時々の方勢に合わせた支援を実施しております。

今後も農業者が意欲を持ち、継続的な営農活動が行えるよう、必要な支援策を講じてまいります。

次に、ご質問の3点目「新たな就労環境の創出による人の流れについて」お答えいたします。

本市では、過去10年間の新規就農者が21名となっており、他の市町村と比べ新規就農者が多く、そのほとんどが市内に定住している状況です。

また、市外在住者による潟上市体験農園の利用や、秋田県立大学の学生が市内の農園を訪れ、定期的に農作業に従事するなど、農業を通じた交流人口の拡大が図られております。

今後も新規就農者支援や農業法人によるインターンシップの受け入れなどを通じ、交流人口や移住・定住者の拡大に努めてまいります。

○議長（小林 悟） 澁谷教育部長。

○教育部長（澁谷 豊） 10番鈴木 司議員の一般質問の2つ目「公民館活動について」お答えいたします。

はじめに、ご質問の1点目「潟上市市民センター「かたりあん」及び天王館・昭和館・飯田川館の3地区センターの事業における特長と利用状況について」お答えいたし

ます。

公民館は、市民のための実際生活に即する教育や文化に関する各種の事業を行うことにより、市民の教養の向上、健康の増進等を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とした市民の学習活動の拠点であります。

こうした目的を達成するために、公民館事業として定期講座を開設するほか、施設を住民の集会、その他公的利用のために提供し、各種団体機関等に利用いただいております。

令和3年度に、市民センター「かたりあん」を新たに開設する際には、「天王公民館の機能を継承しつつ、生涯学習を含めた市民活動を総合的に支援し、多くの市民が集い・語らい・交流できる多目的な施設に」というコンセプトの下、多目的ホールを有する新施設と、天王保健センター・天王福祉センターを一体的に使用することにより、部屋数を確保し、機能的な施設となるようにリニューアルしました。

また、この機会に、昭和地区、飯田川地区の公民館も市民センターと名称を統一し、これまでの各地区公民館の事業の特長を生かしながら、市民が3地区のどの市民センターの事業や講座にも、目的に応じて選択して参加できるように、生涯学習プログラムの内容を見直しております。

利用者や各種委員の意見等を参考に内容を見直した結果、令和3年度は各市民センターにおいて家庭教育・成人教育・女性教育・高齢者教育の4つの柱を中心に36事業を実施しており、年間の延べ参加者人数は4,924人であります。

各市民センターの利用状況については、市民センター「かたりあん」が421団体6,305人。天王館が474団体5,484人。昭和館が558団体1万2,460人。飯田川館が413団体5,509人となっております。

次に、ご質問の2点目「市民センターにおける市民サービスについて」お答えいたします。

「かたりあん」及び天王・昭和・飯田川の3市民センターでは、多種多様な市民のニーズに応えられるように学習活動の場の提供に努めているほか、多くの市民が気軽に来館できるよう、フリースペース等の場所を設けています。今後も市民の声をお聞きしながら、サービスの向上に努めてまいります。

次に、ご質問の3点目「分館と自治会との連携について」お答えいたします。

現在の分館の運営形態は、個々の地域により様々で、議員ご指摘のとおり自治会と分

館が同じ組織の場合もあれば、一方で、自治会と同じ範囲であっても自治会と分館で別の組織であったり、複数自治会で広域的に活動している組織であったりする場合があります。また、急速に進行する人口減少や少子高齢化により分館、自治会ともに担い手が不足している状況も見受けられます。

こうした現状を踏まえ、分館組織の在り方を検討し、重複した組織体制の見直しを進めるとともに、広域で活動する組織に対する支援を継続してまいります。

次に、ご質問の4点目「地区公民館の今後の展開について」お答えいたします。

市民センター「かたりあん」及び天王館・昭和館・飯田川館と各地区館との連携を図りながら、例えば、防災、介護、消費者問題など、市民の実際生活に即した現代的な課題に対応した講座を開催するなど、社会を取り巻く環境の変化に伴い多様化・複雑化する地域課題に応じた生涯学習が展開できるよう、今後も支援してまいります。

○議長（小林 悟） 10番鈴木 司議員、再質問ありますか。10番鈴木 司議員。

○10番（鈴木 司） 質問の1点について、職業紹介所の設置について市の方でもそれに対応していくという方向性を打ち出させていただきました。それについては大変感謝申し上げます。

お話の中にシルバーのお話があったわけですが、シルバーについては、なかなか農作業のいわゆる仕事とのマッチングができていないという現状、シルバーの人材もなかなか高齢化が進んで、草刈り、その辺が従来の仕事でして、農作業等々にはなかなか向いていないという現状がありますので、その点を参酌しながら、ひとつ鋭意進めていただければなと思っています。

それから、一例を示して、市の方でそうした取組の一端を進めていただけるということですので、JAが取り組んでいる内容については割愛させていただきますけども、少なくとも県内16JAのうち9JAまで、12JAまで、今回予定しているものを合わせ12JAまでがその紹介所を設置するということになっていますので、その点も含めまして取り組んでいただければなと思っています。

これについて、もう一回、部長の方から所感を伺います。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

JAあきた湖東、JAなまはげ及び当部の農林水産振興課におきまして、日々、農業者からの個別相談を受けており、その中で関係機関と連携して対応しているのが実情で

ございます。具体的に人手不足の相談があった際には、先ほど申し上げましたシルバー人材センターをはじめ、県立大学、あるいは新規就農希望者、こういった方々とのマッチングをしておりますが、全ての要望に応えられている状況ではございません。

本市におきましては、無料職業紹介所の開設に向けて地方公共団体の場合は厚生労働大臣に通知することにより、職業紹介所を開設することが可能となりますが、但し、有資格者の配置が必要となります。つきましては、市役所内での無料職業紹介所の開設に向け、職員の資格取得を進めてまいります。

○議長（小林 悟） 10番鈴木 司議員。

○10番（鈴木 司） 非常に前向きに取り組んでいただけるということで、是非ともいろんな問題はありますけども、クリアすべきはクリアしながら、市としても進めやすい、そしてまた、実効性のある、農家の方々も大分高齢化していますので、時間を経過しますと、もうあと大変疲れてもきていますので、ひとつその辺を迅速に取り組んでいただければなと思っています。宜しくお願いします。

それから、この負担の制度ですが、私の試案の中では当然雇用のいわゆる関係、労働契約が成立していくということになりますので、その点について行政の方から1,000円なりの保険料なりのカバーをしていただければなという思いを持って支援制度の設置を質問として挙げさせていただきました。この点について、先ほどいろいろな場面場面で農業支援を行っているということですので理解していますが、何とかその辺も検討の課題の一つとしていただければと思います。

それから、3つ目の新たな就労環境の、いわゆる人の流れということなんですが、私、かねてから思うんですけども、人口集中地域が追分なり出戸を含んで進んでいるという潟上市の状況。一方では、湖岸、あるいは天王、そうしたところを含めて、飯田川、昭和においては過疎化だということを含めて、やっぱりそういう仕組み、人材バンク的な仕組みをつくることによって、いわゆる新しい就労者を引き込んで、その方々がやっぱりその農作業現場に足を運んだりしながら、やっぱりその地域を知るといって、人と人との関係性をつなげるということが、行政上、非常にまちづくりの力になると思っていますので、そういう点で片方だけ発展したり人口が増えればいいということではなくて、均衡ある発展というものを、どういうふう構築していくのか、その点について農業サイドからも鋭意検討していただきたいと思っていますので、宜しくお願いいたします。

それから、公民館活動についてですが、センター化したことによって分館というところ

ろから一歩進んできたという、いわゆるそのセンター化によっても分館事業そのものはそのまま残っていったと理解をしています。ですから、その地域における自治公民館的な役割、そうしたものは当然加味しながらやっていただくということが大前提となろうと思います。どうぞ今まで以上に特長のある地区センターであったり、自治公民館活動への支援であったり、あるいは公民館としての、センターとしての、いわゆる機能性というものを高めていただきたい。そのためには、やはり評価・点検というものを、やっぱり常に検証しながら、次の事業展開に結びつけていただくということをお願いしたいと思っています。

1番、2番、3番、了解なんです、地区公民館の今後の展開ということ。地区公民館というのは、基本的に職員がそこに配置されて、行政がそれを管理下に置くということ、そういう考え方をしますと、天王センターであったり、昭和・飯田川センターであったりということなんです、こと追分地域に関しても人口があのように急増している地域にあって、やっぱりその地区センターとしての扱い、あそこについては皆さんご承知のように、八つの町内会プラス牛坂あわせて大変人口集中地域にあります。ここにやっぱりセンター化した、広域公民館的な、いわゆる位置づけをもって文化活動等々を行うという、そういう方針をたってお願いしたいということなんです。そうすれば、そこには職員の配置なり等々含めて、非常にその地域住民にとって文化事業、あるいは市民交流事業が展開しやすいとも思いますので、その点について見解をお聞きしたい、教育長の方をお願いいたします。

○議長（小林 悟） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） ただいまのご質問にお答えをいたします。

公民館活動が、いかに私ども潟上市のまちづくりにとって重要なものであるかということは、議員のご指摘のとおりであると考えております。そういった中において、ただいま追分地区に人口急増、町の在り方も変わってきているところに広域的な分館的な機能をとということのお尋ねでございました。

そういったことについては、私どもも問題意識は持っているものの、ハード、建物としては今、一定程度、天王地区に児童館は追分地区に、それから公民館機能を持つものは二田地区にということを整備をさせていただいております。公民館、分館活動、広域的に追分地区一体的にということについては、今、現状としては青少年ホームで、例えば秋の文化祭を追分地区でやられたりということ、これは伝統的に行われていること

でございますので、現在の活動をまた精査して、また、地区の方々ともご意見を伺いながら、こういった現状を踏まえて、こういった広域的な分館の機能を整えていくかということについては、今後、地域のご意見を伺いながら進めていくべきことと今回のご質問いただいて改めて考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小林 悟） 10番鈴木 司議員。

○10番（鈴木 司） ご承知のように、かつて分館なりというものが地域づくりのいわゆる牽引役を担って、大変活発化して事業展開がされた経緯があります。そうしたところを含めたときに、自治公という一つの時代の流れの中で分館機能が大変弱くなってきているなというところも否めなくて、その主たるものが自治会だということになってきています。しかしながら、自治会そのものも大変、何でも自治会ということであっぴあっぴの状態になってきているんでないかな、それもまたそのなり手の不足につながっているのではないかなということを思っています。そういう意味では、分館の有りよう、地区公民館の有りようというものを再構築していただきたい。そして、こと追分につきましては、やっぱり地理的なものの中で昭和館、あるいは飯田川館、あるいは天王館の方に足を運ぶというのが年々歳々厳しくなっているという状況もありますので、既存の追分のいわゆる建物施設を有効に使って、そうした生涯学習の推進というものを、より推進していただきたいと思っておりますので、宜しく願いいたします。

どうもありがとうございました。以上をもって終わります。

○議長（小林 悟） これをもって10番鈴木 司議員の質問を終わります。

次に、12番石井和人議員の発言を許します。12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 12番石井和人です。本日は、一般質問の機会を与えていただきまして本当にありがとうございます。

通告書に基づいて一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者の支援について、大きく3項目についてお伺いします。

新型コロナウイルスの感染は、未だに収束する兆しが見えませんが、私は、これまで当局の皆様が新型コロナウイルスの予防接種や各種支援等に尽力されてきたおかげで感染者数を低く抑えられてきたと思っています。しかし、変異ウイルスによる感染が拡大している現状では、予防接種をされた方でも感染する場合があります。感染者数が増加傾向にあります。8月末現在、秋田中央保健所管内では、8月の新型コロナウイルスの

感染者は2,385人でした。感染者が増えることで濃厚接触者も増えているはずです。そのためこれからは、さらに一步踏み込んだ支援が必要になってくると思います。そこで、潟上市の新型コロナウイルスに関係した事業や支援に関する事、今後の対応についてお伺いいたします。

1、日常生活回復に向けたPCR等検査無料化事業について。

秋田県で実施されている日常生活回復に向けたPCR等検査無料化事業で行われている感染拡大傾向時の一般検査事業は、感染拡大の傾向が見られる場合に新型コロナウイルス感染症対策と日常生活回復の両立を図るため、首都圏やオミクロン株の感染が確認されている地域と往来された方や高齢者施設等を訪問する予定がある方、または対人接触の機会が多い環境にある方などが、無症状の場合に実施できる無料の検査です。この無料検査の実施場所は、8月22日時点で秋田市には45か所ありますが、潟上市には1か所しかありませんでした。

①なぜ潟上市には無料検査の実施場所が1か所しかないのか。

②検査実施事業者の募集時点で、事業者に十分な説明はされていたのか。

2、感染者及び濃厚接触者の支援について。

潟上市では、地域性を考慮すると単身生活者よりも家族単位で生活している方が多いと思われます。新型コロナウイルスに感染した場合、同居家族は濃厚接触者となるため、外出ができなくなり自宅療養をしなければなりません。感染者は10日間、濃厚接触者は5日間、感染症対策をとりながら不自由な生活をする事になります。

例えば、兄弟のいる子ども1人が感染すると、父母と合わせて3人が新型コロナウイルスの濃厚接触者となります。このような家庭では、食材や日用品の買い物を誰かに頼むか宅配サービスを利用する必要があると思います。単身生活者が感染した場合は、不自由な生活が10日間続く事になります。

最近では、防災意識が高まり、多くの家庭で非常食を準備していると思いますが、一般的には、災害時のライフラインが回復する目安とされる72時間を想定して、3日分程度の非常食しか準備していない家庭もあるかと思っています。国の方針では、自宅療養中でも食料品の買い物はしてもよいことになってはいますが、実際には、体調不良や感染させてしまう懸念、あるいは世間体を意識して自宅から出ないという方もいるかと思っています。以上のことから、潟上市からの支援が必要ではないかと考えています。

①8月の潟上市における新型コロナウイルスの感染者数は何人か。

②自宅療養者に対して、市で備蓄している非常食を配付するなどの支援は検討されているのか。

③感染された方で国民健康保険の傷病手当金の申請は何件あったのか。

④新型コロナウイルスに関する相談は、これまで何件あったか。

3、濃厚接触者の社会復帰支援について。

厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策推進本部からの事務連絡（令和4年7月22日一部改正）の中に、濃厚接触者の行動制限について書かれています。その内容は、概ね次のとおりです。「同一世帯内の同居者の二次感染率は、その他の濃厚接触者の二次感染率より高いと考えられる。一般的な世帯は集団の規模としては事業所等に比べ小さいものの、二人以上の世帯に属する者の数は多く、同一世帯内感染が広がり、濃厚接触者が増加すれば、社会経済活動への影響は大きいことに配慮する必要がある。オミクロン株の特徴を踏まえ、同一世帯内において感染が疑われる事例が生じた場合には、何よりも迅速に感染拡大防止対策を講じることが必要であり、検査結果の判明や保健所等からの連絡を受けるまでの間においても、自主的な対策を速やかにとっていただくことをあらかじめ住民等に対して周知していただくようお願いする。

特定された濃厚接触者の待機期間は、当該感染者の発症日（当該感染者が無症状（無症状病原体保有者）の場合は検体採取日）または当該感染者の発症等により、住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い方を0日目として、5日間（6日目解除）とするが、2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、社会機能維持者であるか否かに関わらず、3日目から解除を可能とする。また、この場合における解除の判断を個別に保健所に確認することは要しない。」このように記載されていました。

私が懸念していることは、仕事をしている人や学生など、1日でも早く社会復帰したいと考えている人たちが濃厚接触者になった場合、多くの方が5日間の自宅待機となっていたことです。また、検査を受けて3日目で濃厚接触者でなくなることや検査方法を知らない方もいたことです。あわせて、抗原定性検査キットの入手が難しいことです。潟上市内では軽易に薬等を購入できるドラッグストアにおいて薬事承認された検査キットの入手が難しく、インターネットを利用して購入しようとしても、その多くは、「研究用」と表示された唾液による検査キットがほとんどで薬事承認された検査キットを探し出すことが難しい状況です。以上のことから質問いたします。

①潟上市と保健所は、どのような連携をしているのか。

②潟上市から検査が必要な方に抗原定性検査キットを配付できないか。

以上で質問を終わります。

最後に、通告書の提出以降に感染者の自宅療養期間が10日間から7日間に変更されたことを付け加えたいと思います。

以上です。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。筒井福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（筒井弥生） 12番石井和人議員の一般質問「新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者の支援について」お答えいたします。

はじめに、ご質問の1点目「日常生活回復に向けたPCR等検査無料化事業について」お答えいたします。

「①なぜ潟上市には無料検査の実施場所が1か所しかないのか。」についてと、「②検査実施事業者の募集時点で、事業者に必要な説明がされていたか。」については、関連がありますので、あわせてお答えいたします。

県に確認したところ、県ではPCR検査無料化事業に関し、令和3年12月から薬剤師会への事業説明会を実施するとともに、対象となる医療機関や薬局などの事業者には、県のホームページや新聞等のメディアを通じて事業の周知を行っております。それを受け、人材や機材等の準備が整った事業者が県に申請し、登録した上で検査を実施しているものであります。

本市においても、県の周知の下で申請し、登録された事業者により無料のPCR等の検査が行われているものと認識しております。

次に、ご質問の2点目「感染者及び濃厚接触者の支援について」お答えいたします。

「①8月の潟上市における新型コロナウイルスの感染者数は何人か。」についてと、「②自宅療養者に対して、市で備蓄している非常食を配付することなどの支援は検討されているのか。」については、関連がありますので、あわせてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」で2類感染症に分類されており、健康観察等を含む疫学調査については、保健所の業務となっております。また、感染者及び濃厚接触者の情報は、個人情報として保護されるものであり、保健所が保有する個人情報を本市が把握することはできません。さらに、感染者数については、保健所単位での公表となっております。自宅療養者自体の特

定ができないことから、個別の支援は困難であると考えております。

「③感染された方で国民健康保険の傷病手当金の申請は何件あったか。」についてですが、傷病手当金の申請件数は、令和4年8月末時点で3件であります。

「④新型コロナウイルスに関する相談はこれまで何件あったか。」について、お答えいたします。

感染者及び濃厚接触者の支援についての相談件数は、令和4年8月末までに106件で、大半がPCR検査についてや発熱した場合の対応についてであり、県が実施する窓口を案内しております。

次に、ご質問の3点目「濃厚接触者の社会復帰支援について」お答えいたします。

「①潟上市と保健所はどのような連携をしているのか。」についてと、「②潟上市から検査が必要な方に抗原定性検査キットを配付できないか。」については、関連がありますので、あわせてお答えいたします。

先に答弁しましたとおり、濃厚接触者の情報は、個人情報として保護されるものであります。保健所が保有する個人情報を本市が把握することはできないため、これまでのところ、濃厚接触者の社会復帰について保健所と連携したことはありません。

また、県では、濃厚接触者に対しては基本的に5日間の待機期間を要するものとしており、無症状であれば検査なしで待機解除となりますので、本市から抗原定性検査キットを配付することは考えておりません。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員、再質問ありますか。12番石井和人議員。

○12番（石井和人） ご答弁ありがとうございました。それでは再質問いたします。

まず一番初め、無料検査の実施場所が1か所しかない、このことについて、私はやはりこれが県の担当だとしても、やはり潟上市として市民のことを考えるならば、もう少し多く設置する、そういう働きかけをした方がよかったのではないかなと思います。例えば、潟上市ですと、より近くの検査所に行かれるために、昭和、飯田川、天王、最低でも3地域ぐらいに、この無料検査所があればよいのではないかなと感じています。例えば男鹿市ですと3か所、能代市では10か所あります。やはりこの程度あれば、市民も安心できるかなと思いますけども、この設置、あくまでも県に任せている、そのような感じを受けましたが、潟上市としてもう少し親身な対応ができなかったか、そういうことについてちょっとお聞きしたいです。

○議長（小林 悟） 筒井福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（筒井弥生） ただいまの質問についてお答えいたします。

この事業につきましては、石井議員もご存知のとおり県の事業でございます。これにつきましては、事業者の手上げ方式ということになります。当然ながら事業者において検査するだけの人員の配置、それから室内で、薬局内でやる場合には薬局の部屋等の確保、そういったものも必要になってくるものと思います。そういった準備ができたところからしか実施できないと思っておりますので、これについては手上げ方式、そういった準備ができたところから開始するということになりますので、本市としましてはそのところについては、なかなか願いますという状況にはありませんでした。

それともう一つであります、潟上市には秋田市に近いということもありまして、また、潟上市は男鹿市にも近いということもあります。どちらの方でも多くの事業者が検査を実施できる体制にもありましたので、本市としましては市の方から事業者の説明等というのは行っておりません。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） どうもありがとうございます。この検査の募集時点でですけども、私の考えとしては、もう少し、県に任せきりではなくて、例えばこの事業を開始するに当たって検査整備の体制をつくる場合、補助金とか出ています。それも補助率が10分の10で、検査所1か所当たり130万円程度補助されると聞いています。あわせて、PCRの検査、これについても検査の費用、あとは一般的な経費も補助されるという形になっていきますので、このようなことを潟上市として市民のために事業者に対して周知していただけなかったのかなと、この辺についてお考えをお聞かせください。

○議長（小林 悟） 筒井福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（筒井弥生） ただいまの質問にお答えします。

本事業につきましては、県の事業であります、潟上市としても特に県からこの事業について説明を受けたというものではありませんでした。

私たちとしても県のホームページ等を見て知り得たということでございます。

ということと、それから先ほども申し上げましたとおり、やはり準備のできた薬局等から手上げによって可能であるという判断に至ったものであると思いますので、そこについてはご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） ありがとうございます。

次に、感染者及び濃厚接触者の支援について、もう一度質問したいと思います。

まず、潟上市で感染者数を把握できていないのは、個人情報が大きな理由だということと言われていましたけども、保健所では潟上市の場合、秋田中央保健所管内になりますが、6市町村まとめた数を把握しています。その中で個人情報として名前とかそういうものは公表できないとしても、潟上市で何人とかそういうことを改めて市から聞くことはできないのでしょうか。潟上市としてやっぱり感染者数がわからなければ、それに対応したこれからの対策とかそういうこともとれないので、できれば名前、住所とかそういう個人情報以外で数だけでもわかれば、これからの新型コロナウイルスだけではなくて、新たに発生した感染症に対しても何らかの対応ができると思います。この件についてお伺いします。

○議長（小林 悟） 筒井福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（筒井弥生） ただいまの質問についてお答えいたします。

石井議員のおっしゃるように、確かに感染者がわかれば対策もとれるということについては、私の方でもそのように思っております。ただ、これにつきましては、県の方にも確認いたしましたけども、市町村ごとの公表はできないということと言われておりますので、把握することはできませんでした。

確認等というか問い合わせ、できないものかといったような問い合わせは市からは何回かしております。ということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 新型コロナウイルスについては、まだ本当に収束する目処が立っていないような状況だと思いますので、これからも市として何らかの支援をお願いしたいなと思います。

次に、自宅療養者に対して県、保健所になるかちょっとわからないですけども、生活支援品、これは段ボールに2個分ですけども、例えば日用品のティッシュとか使い捨ての手袋とか、使い捨てできる紙のお皿とか、あるいは食料品でレトルト食品とかお茶とか、こういうものが支給されていますけども、これは必要ですかということその感染

された方に聞いて、必要な方だけ、中には不要だという方もいますし、私が確認したところでは、そういう必要かどうかも確認されなかったというようなことも確認できました。ですので、潟上市としても市民が困っているこの状況で、何らかの支援はできないのか、もう一度確認したいので宜しくお願いします。

○議長（小林 悟） 筒井福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（筒井弥生） ただいまの質問についてお答えいたします。

まず、先ほど申し上げましたとおり、個人の特定はできませんので、感染者についての情報はわかりません。

それとですね、令和4年9月8日ですが、先週になりますが、厚生労働省の通達で、先ほども石井議員おっしゃいましたように、陽性者、プラスになった方ですね、この方であっても有症状、症状のある方、風邪様の症状、熱とかある方についても、10日間から自宅療養期間が7日間になったと先ほど石井議員おっしゃったと思います。確かにそのようになりまして、陽性の方でも症状がない方につきましては、5日目に検査キットで陰性の場合6日目から解除になります。この文書の中に外出自粛についても書かれておりまして、有症状、例えば風邪様の症状があったとしても、症状が経過し24時間たった方からは、それと無症状の場合には、マスク等の感染対策を行った上であれば、食料品等の買い出しは必要なものについては最低限の外出は可能ということになっております。

また、濃厚接触者につきましても、確かに5日間の自宅療養ではありますが、これはお願いするというものであります。食料品等の買い出し等につきましては、不要不急の外出とは位置づけられておりませんので、食料品等の買い出しというのは可能になりましたし、陽性者にあっても、そういった意味では非常に食料品等の買い出しというのは可能になっておりますので、そういった意味からも市の方で支援するというところは考えておりません。

以上です。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） ありがとうございます。

それでは、次に、国民健康保険の傷病手当金のことですが、令和4年8月現在で3件ということですが、一般の方、特に国民健康保険に加入されている方が新型コロナウイルスの感染者になった場合、傷病手当金を受け取れるのか、これはみんなご存

知なのでしょうか。潟上市ではそのようなことを広報とか周知されているのでしょうか。お願いします。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問にお答えいたします。

国の方から全国の市町村にコロナの傷病手当金、これについて財源措置をするので検討するようにいわれておりますので、その時点で周知はされているものと思っております。

以上です。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 周知されていると言われてはいますが、実際問題3件しかないということですので、私は国民健康保険に加入されている方が少ないからか、もしくは該当する方が本当にわからないのではないのかなということをちょっと懸念していました。

次に、新型コロナウイルスの相談に関してですけれども、8月現在で106件ということをお聞きしました。この中で、例えば県のコールセンターと連携しながら、潟上市でもそういういろんな事例をまとめたものについて把握することができるのか、その辺をちょっと確認したいです。

○議長（小林 悟） 筒井福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（筒井弥生） ただいまのご質問にお答えします。

潟上市に寄せられた件数は、先ほど106件と述べました。実はこれ以外にも直接相談等、その場で紹介できるものについては、件数には入れておりませんが対応はしております。ただ、あきた発熱外来と連携して事例に対応したといったような、そういったことは個人情報関係もありますので、そういったことは今までありません。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） それでは、濃厚接触者の社会復帰支援についても一度確認したいと思います。

潟上市と保健所が連携がうまくとれていないように感じました。それで、やっぱり今後のことも考えて、もう少し連携を深めるような、そういう手段をとっていただきたいなと思います。

あとは、例えば自分が濃厚接触者になるということは、誰もちょっと予測できないと思うので、やはりこの抗原定性検査キット、これで3日間で濃厚接触者でなくなるということがありますように、やっぱり働いている人とか、特に小・中学生とか勉強しなければならない方、そういった方のために市で何か支援はできないのかなと感じています。例えば児童・生徒だけでも、こういう検査キットを使えるような、そういう仕組みをとっていただいて、5日間の待機ではなくて3日間待機、少なくともそれで勉強できる機会を与えてあげたいなと感じています。やはり子どもたちの勉強というのは、なかなかやらない分を追いつくというのは、結構大変なようですので、その辺のことも考慮してほしいのですが、どうでしょうか。

○議長（小林 悟） 筒井福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（筒井弥生） ただいまの質問にお答えします。

濃厚接触者についてであります。特に小・中学校と義務教育のお子さんや保育園のお子さんにつきましては、集団で生活するということがありますので、基本的には5日間の濃厚接触の自宅待機期間を守っていただくということが必要と考えております。

なぜかといいますと、石井議員もご存知のとおり、このウイルスにつきましては、感染力が非常に強くて、3日以内に濃厚接触者、発病するということが非常に考えられております。感染の可能性の高い方であるから濃厚接触者としているわけですので、特に、もしその早めにこれ、お子さんが学校等に行った場合には、そこでまた感染させてしまうということもありますので、そういった意味からしますと、特に学校、小さいお子さんにつきましては、しっかりと感染期間は自宅で療養して待機していただいて、安心な生活ができるようになってから学校に行くというふうにしていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） わかりました。やはりこれからも新型コロナウイルスに関しましては、やはりオミクロン株への対応したワクチン接種等も始まりますので、新型コロナウイルスのワクチンでの対応とか、様々な面で市民の手助けというか、市民のためになる、そういうことを考えてこれからも宜しくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上です。ありがとうございました。

○議長（小林 悟） これをもって12番石井和人議員の質問を終わります。

暫時休憩したいと思います。10分間休憩したいと思います。

午前11時10分 休憩

.....

午前11時20分 再開

○議長（小林 悟） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番菅原理恵子議員の発言を許します。1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） お疲れさまでございます。また、傍聴席の皆様、早朝よりお疲れさまでございます。

今定例会は、大きく3点について質問いたします。

大きな1点目、スケートパーク施設設置について。

東京オリンピックのメダルラッシュが社会現象を巻き起こしたスケートボードは、日本スケートパーク協会が本年5月末に実施した調査によると、公共パーク数が1年前に比べ1.4倍の340に増え、多くの自治体が整備ノウハウや資金捻出に民間の力を活用しながら、にぎわい創出の一大拠点づくりに注力しているそうです。

秋田県内施設の横手市赤坂総合公園スケートパークは、県内有数の貴重なパブリックパーク。思いっきりスケーティングできるスポットとして地元ユーザーにとって大切な存在となっており、開放的な雰囲気子どもから大人、初級者から上級者まで、誰もが気軽に楽しめるパークとなっております。以前、高校生から「潟上市は若者が集える場所がない。みんなで楽しめるスケボーができる場所が欲しい。」との要望を受けておりました。

本市では、昭和工業団地にテニスコートが整備されたものの使用されておらず、現在はスケーター達がお友達同士で、または親子連れで、自分たちで小道具を準備し楽しんでいる様子をよく目にします。この様子が「秋田市内へのスケートパークの設置についての要望」と題して平成30年10月に県民の声として美の国あきたホームページに掲載されておりました。「潟上市にある使わなくなったテニスコートをスケートパークとして利用している。ただ、楽しみたい」とありました。市外の若者たちが潟上市にスケボーを楽しみに通っていることがわかりました。

もちろん工業団地に施設設置となると県との交渉も必要かと思いますが、工業団地にかかわらず、若者が楽しみながら集い合えるスケートパーク施設を整備することにより、潟上市の魅力発信の一つになるのではないのでしょうか。以上の観点から、にぎわい創出

の一大拠点づくりとして、若者の集いの広場・スケートパーク施設設置について当局のお考えをお聞かせください。

大きな2点目、子宮頸がんワクチン接種等について。

2013年4月に小学6年生から高校1年生の女子を対象に、HPVワクチンの定期接種がスタート。しかし、接種後に全身の痛みなど副反応と疑われる報告が出されたため、同年6月から積極的勧奨が中止され、接種率が大幅に低下いたしました。本市でも積極的勧奨の中止を受け、積極的勧奨は行わず、接種対象者に通知を送付。希望者が毎年数人いっしょに接種、副反応も無かったことを伺いました。勇気ある取組を続けていただきましたことに、この場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございます。

政府は昨年11月、厚生労働省専門部会での最新の知見を踏まえ、正式に積極的勧奨を決め、今年4月から約9年ぶりに再開されました。若い女性を中心に、罹患は1年で1万人を超え、亡くなる方は3,000人近くに及ぶ子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスが主な原因であり、HPVワクチンが有効です。WHOも接種を勧奨し、世界100か国以上で公的予防接種として打たれています。日本でも安全・有効性が確認されました。

積極的勧奨の中止により接種機会を逃がした世代（キャッチアップ世代）を含む接種対象者への丁寧かつ迅速な情報提供の推進が必要になります。ワクチンと車の両輪として重要な検診。検診率が低いことを受け、23、24歳になる女性を対象に、HPV感染の有無を自宅で検査できる簡易キットを希望者に無料配布している自治体もあります。また、男性も2020年12月に厚労省が「4価HPVワクチン」を認可し、全額自費で接種が可能となりました。しかし、HPV感染症の情報を取扱う「みんパピ！」によりますと、男性が接種する場合は全3回で計5から6万円ほどかかるといいます。「HPVウイルスに感染して男性自身が疾病、中咽頭がん・肛門がんなどを発症する可能性を防ぐため、HPVウイルスが男性と女性のパートナー間で行き来してしまう可能性があり、男性も予防しておく必要があるため、予防接種によって女性も男性も感染リスクを下げ、パートナーの健康と命を守ることを目的とし、社会全体での集団免疫を獲得していく」といった3要素を挙げて、青森県平川市では、12歳から25歳の男性を対象者に任意接種費用1回につき1万6,775円を上限に3回まで助成することになりました。また、北海道余市町でも男性向けワクチンを追加いたしました。

①定期接種対象者が接種を検討・判断するための情報提供の必要性和「安全性・有効性」を丁寧に周知し、全対象者に対し早期勧奨に向けた取組は。

②接種機会を逃がしたキャッチアップ世代25歳までの全員を対象にした接種対応策は。

③HPV感染を自宅で検査できる簡易キット無料配布についてのお考えは。

④HPVウイルスに感染するリスクを下げるために、男性にも接種費用の助成は。

以上のことについてお伺いいたします。

大きな3点目、農業振興の現状と課題等対応策について。

昨今、農地は宅地等への転用や荒廃の発生等により大幅に減少しています。近年の世界的な感染症の蔓延、異常気象による作物の凶作、さらには不安定な国際情勢等も踏まえ、不測の事態に備えた食糧安全保障などを見据えて、荒廃農地の発生防止は重要な課題となっております。

先日、8月26日に潟上市農業委員会の皆様と産業建設常任委員会全員参加の下、「潟上市農業振興の現状と課題について」3つのテーマについての意見交換会がありました。どのテーマも農業委員会の方から貴重なご意見をいただき、本市の担い手不足など厳しい現状をお伺いすることができました。また、農業がわからない私にはとても勉強になりました。

今後の問題点として担い手不足解消、安定した経営基盤の構築が必要になってくるということでありました。そこで、以前にも一般質問で取り上げましたJGAP認証取得に向けた取り組みが必要ではないでしょうか。JGAP認証取得について県担当課では、「経営改善には有効」とのことでした。

県内認証取得数は、令和4年4月現在で39認証があります。その中で名高いのが能代の白神ネギ・三種町のじゅんさいなどがございます。本市でもJGAP認証取得して潟上のブランド品を立ち上げ、格付けし収入アップにつなげる魅力あふれる農業基盤構築が必要ではないでしょうか。

取得に当たっては、煩雑で多額の費用も掛かることから、ハードルが高いかもしれません。そこで、行政が何らかの手助けをしていただければと思います。また、秋田県では、関係人口の拡大や地域移住・定住、農業の担い手確保を推進するために、本年度、八峰町で「半農半X」体験事業に取り組むことになりました。これは田舎暮らしをしてみたい人が、自分の仕事を続けながら農林漁業に取り組みます。滞在期間は3週間を予定しており、参加者と受入先で日程を調整して決めます。農業をやりたいが道具の使い方もわからない、畑の作り方もわからない。様々な形態があると思います。そういった観点から、日帰り体験農業、一日体験農業等々、体験型農業から半農半X、そし

て移住につながる施策等で農地の保全と農地活用のため、活動に参入しやすい環境の整備と予算の拡充が必要ではないでしょうか。次の点についてお伺いいたします。

① J G A P 認証取得により、安定した経営基盤構築が大切。そのため斡旋するお考えは。

② J G A P 導入に当たり、書類申請手続きまでの支援について。また、取得に当たり多額が必要ですが、助成についてのお考えは。

③体験型農業（日帰り・一日農業）から移住・定住につながる支援策については。

④総合的な小規模農業と自分のやりたい仕事（X）を組み合わせた働き方。また、Xは人によって6次産業的な仕事、副業でもあります。自分らしい農業の形「半農半X」についてのお考えは。

以上、壇上から大きく3点にわたり質問させていただきました。答弁のほど宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。澁谷教育部長。

○教育部長（澁谷 豊） 1番菅原理恵子議員の一般質問の1つ目「スケートパーク施設設置について」お答えいたします。

菅原議員ご指摘のとおり、スケートボードは、2021年に開催された東京オリンピックを契機に、近年、若年層を中心として認知度が上昇していることについては認識しており、昭和工業団地内の公園を利用してスケートボードを行っている方がいることも確認しております。

スケートパーク施設を整備することにより、それが本市の新たな魅力の一つとなる可能性もあるものと考えます。しかしながら、スポーツ施設の新規整備につきましては、潟上市公共施設等総合管理計画において、限られた財源の中で既存施設の統廃合を検討しつつ、計画的な維持・修繕による長寿命化を優先している状況にあることから、現在のところ、スポーツ施設の新規整備についての考えはありません。

まずは、スケートボード競技人口等の推移状況、スケートパークを整備している先進地事例の情報収集に努めてまいります。

また、スポーツ施設を整備・運営していくためには、民間活力の活用も大変重要であると考えておりますので、関係団体等からの情報収集に努めてまいります。

○議長（小林 悟） 筒井福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（筒井弥生） 1番菅原理恵子議員の一般質問の2つ目

「子宮頸がんワクチン接種等について」お答えいたします。

ご質問の1点目「定期接種対象者が接種を検討・判断するための情報提供の必要性和「安全性・有効性」を丁寧に周知し、全対象者に対し早期勧奨に向けた取組は。」についてお答えいたします。

定期接種対象者である12歳から16歳までの方に対しては、広報やホームページでお知らせするとともに、厚生労働省作成のHPVワクチンの安全性や有効性について示されたリーフレットを送付し、早期の接種をお願いしております。

今後も、広報やホームページ、個人通知等により接種勧奨を行ってまいります。

ご質問の2つ目「接種機会を逃した（キャッチアップ世代）25歳までの全員を対象にした接種対応策は。」についてお答えいたします。

キャッチアップ接種事業は、予防接種法に基づき、令和6年度までの3年間で実施する事業であります。

令和4年6月には、過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない方に対し、キャッチアップ接種の案内とリーフレットを郵送しております。接種を希望する際は、接種前に申請をしていただき、接種に必要な回数分の予診票が交付されることとなります。

また、HPVワクチン接種の積極的接種勧奨が差し控えられていた期間に任意で接種した方には、接種費用を助成しております。

引き続き、安心して接種ができるよう、対象者への通知や広報等を通じ、接種勧奨に努めてまいります。

ご質問の3点目「HPV感染を自宅で検査できる簡易キット無料配布についてのお考えは。」についてお答えいたします。

簡易キットは、細胞をきちんと採取しなければ偽陰性や偽陽性の判定となる場合があります。検査精度の面においては、簡易キットよりも医師による検査の方がより感染リスクの早期発見につながるものと捉えております。そのため、簡易キットの無料配布は行わず、HPVウイルスによる感染の予防と子宮頸がんの早期発見のため、引き続き接種勧奨と受診率の向上に努めてまいります。

ご質問の4つ目「HPVウイルスに感染するリスクを下げるために、男性にも接種費用の助成は。」についてお答えいたします。

男性は、予防接種法に基づかない任意接種となっております。現在のところ、接種費

用の助成は考えておりませんが、男性も定期接種の対象とすることについて、国も検討を始めたところであり、国や県の動向を注視してまいります。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） 1 番菅原理恵子議員の一般質問の3つ目「農業振興の現状と課題等対応策について」お答えいたします。

はじめに、ご質問の1点目「JGAP認証取得により安定した農業基盤構築が必要であり、斡旋するお考えは」と、2点目の「JGAP導入に当たり、書類申請手続きへの支援と取得費用への助成について」は関連がありますので、あわせてお答えいたします。

GAPは、農業者や農業協同組合等の生産者が活用する農業生産工程の管理手法の一つです。また、グローバルギャップやアジアギャップのほか、国内のみの基準としてJGAP認証が設けられております。

このJGAP認証を取得することにより、持続可能な経営や信頼度の向上といったメリットを享受できる一方、農業者にとっては、労力と費用の面で大きな負担となります。国内の流通大手においては、JGAP認証の取得を取引条件とする企業もありますが、本市のほとんどの農業者は、農業協同組合または集荷事業者に出荷しており、JGAP認証を求められることはなく、これまで認証取得に関する相談や要望を寄せられたことはありません。

今後、海外への輸出や流通大手との直接取引などのため、認証取得を希望する農業者が現れた際には、申請手続きをサポートするとともに、申請費用の助成について検討してまいります。

次に、ご質問の3点目「体験型農業に対する支援策について」お答えいたします。

本市では、自然の中で農業に親しみ、理解を深めることを目的に潟上市体験農園を設置し、市内外の多くの方に利用されております。また、公益社団法人秋田県農業公社では、社会人や学生を対象としたインターンシップ制度を設けており、本市では3つの農業法人がインターンシップを受入れ、新規就農に向けた就業体験の場を提供しております。さらに、就農希望者には、未来農業フロンティア育成研修の受講を勧めるなど、過去10年間で21名の方が新たに就農し、そのほとんどが本市に定住しております。

今後も体験型農業や就農希望者へのきめ細かな対応により、移住・定住につながるよう取り組んでまいります。

次に、ご質問の4点目「半農半Xについて」お答えいたします。

県内では、本業を続けながら農業や漁業などに副業で取り組む「半農半X」について、昨年度から県事業として八峰町で実施されております。昨年度は、参加者のほとんどが漁業を選択し、佐竹知事が「本県漁業への関心を高める手法として有効である」と総括されたとおり、農林水産業に興味・関心を持っていただくための有効な手法だと認識しております。

今後、半農半Xという新たな働き方が普及した際には、本市でも漁業や農業に従事していただけるよう、関係機関と連携の上、受入体制の構築に努めてまいります。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員、再質問ありますか。1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 1番のスケートパーク施設の件なんですけど、これ現役高校生からの要望でありました。それで、一般質問で取り上げるよってお話したら、ありがとうございますって、感謝しますって、うれしいっていう声でありました。本当に若者が定住・移住考えているんだったら、現在、工業団地にごさいますて、それこそ手入れもしていただいたのかな、草刈りしていただいたものと、最近ね、見てきました。それで、公園のご利用の方へお願いということで、駐車場の件、あと、ごみを持ち帰ること。それで、スケートボードの練習機材などは、その都度邪魔にならない方にお片付けくださいというような、そういう注意書を含めたものが貼ってありました。テニスコートのフェンスに。そういうのを見たときに、あっ市としても、ここ、スケートパークとして利用してもいいんだよと、マナーを守っていただければいいんだよっていうことで利用させていただいているんだなというのが改めて感じ取れました。ただ、若者の本当に集える場所がないって、先ほどの教育部長の方からは、適正化に基づいてというようなそういうお話もいただいたんですが、そこは適正化につながるのでしょうか。やはりこれから工業団地にテレワークのそういった大企業も来るということであれば、あの工業団地、もう少し整備して、若者が集える場がまた必要じゃないかなという観点から、また再度お尋ねしたいと思います。

○議長（小林 悟） 澁谷教育部長。

○教育部長（澁谷 豊） 菅原議員の再質問にお答えします。

昭和工業団地の公園の件につきましてお話ありましたが、私の方でもその現場の方、確認はしております。それで、この昭和工業団地内にある公園でございますが、団地内に立地している企業様のために造成された公園となっております。そのため、そのス

ケートボードの方、不特定多数の方が利用する公園ということでございますので、スケートボードに特化した施設にすることは現在考えておりません。現在も企業様に迷惑がかからないような、マナーの徹底を促して利用していただいている状況でございます。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原議員の再質問に、先ほど教育部長答弁しましたけれども、付け加えて補足させていただきたいと思えます。

質問の趣旨にありました若者の集える場という観点と、質問内容には交流人口拡大に向けた取組という観点の中においては、このスケートパークのみならず様々既存の潟上市の地域資源、観光資源、こういったものを磨き上げていくことが現時点では重要ではないかと考えております。確かに若者と私も先般、昨年度であれば中学生なんかと意見交換いたしましたけれども、そういう場においても、やはり若者の集える場ということで、極端な話をしますとラウンドワンを持ってきてほしいとか、東京ディズニーランドを持ってきてほしい、そういった若者が遊べる場なんて、中学生はそういった話もあります。

スケートパークについても、他市町村で、にかほ市などでは新たな取組として整備されるような方向性もございます。正直、私の方も昨年、オリンピック後、このスケートパーク、その工業団地にも既存ございますけれども、若干市として整備できないかという方向性について検討いたしました。一例でありますけれども、オリンピックの会場となった施設、あの規模を整備するとすれば、施設だけで1億2,000万円、にかほ市が実施しているのが4,000万円弱で確か整備しようと考えております。そうした新規でやはり取り組む場合、現在のスケートパークであれば無料開放しておりますけれども、市で正式に整備するとなれば、それなりに受益者負担も設けなければいけないという観点もございます。そうした部分も踏まえまして、現状の中で県の所有地ではありますけれども、現在そのスケートを楽しむ方のために利用や管理も踏まえて、利用者が今現在利用しておりますので、そうした中で、まずは市としてはそういった公共施設の観点もありますけれども、交流人口の拡大という観点においては、他の既存施設をもう少し磨き上げをする必要があると。その上で新たな集客施設であるとか、そういったものを検討していきたいと思えますので、何とぞご理解のほど宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 市長、ありがとうございました。検討した経緯があるという形で

ありましたので、そのことを伝えるだけでもまた彼、喜んでくれるのかなと思います。

受益者負担が発生する、確かに横手市とかなんかは150円とかという利用料金を取っております。ただ、ちょっと事例としてですが、オリンピックで金メダルを獲った堀米さんの出身地、東京都江東区では、新設を決めて2,000万円を超える寄附を集めた、そういった手法もできるのではないかなと思いますけれども、もし前向きであれば、その辺のことを再度お伺いしたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原議員の再質問にお答えします。

具体的に整備するとなれば、当然財源も含めた検討も必要になってまいります。現在、ブラウブリッツの練習グラウンド等においては、企業版のふるさと納税等を活用しておりますし、他市町村ではクラウドファンディング等そういった寄附のような形で財源確保しているような場合もありますので、具体的にそういった施設を整備するとなれば、当然本市としても財源等を踏まえた検討をしてまいります。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） ありがとうございます。是非前向きな検討をお願いしたいと思います。

次に、2 番、子宮頸がんワクチン等についてお伺いいたします。

①、②、やはり素晴らしいなって思いました。もう既に取り組んでいただいているということ、うすうすそんな感じがしていたのですが、取り組んでいただいている。それで、まだだっていえば秋田市は補正予算でキャッチアップ世代にも接種が可能になったんですよということを紹介しようと思ったら、もううちはそれもいらなかったということで、①、②は本当によかったなという感じしております。

③簡易キット無料配布なんですけど、細胞検査を、やはりよりよい検査をするには、その医療機関等の検査が必要だというのは重々承知しておりますけれども、ただ、受診率が低い世代の23、24歳に対して、こういう簡易医療キットを配布したということですね。そうしますと、うちとしては検診率はよくて医療機関等の検査を勧めるのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小林 悟） 筒井福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（筒井弥生） ただいまの質問にお答えいたします。

検診率がよいからこの無料配布のことをやめるとかっていうことではございません。

検診率自体は、潟上市においても子宮がん検診、是非受けていただきたい検診ではありますが、なかなか伸び悩みということはしております。今回この菅原議員から提案のあった簡易キットの無料配布については、がん検診を受けるということについての動機づけ、受けてみようかなというきっかけづくりについては大変有効なのかなとは考えております。

ただ、一方、もし陰性になった場合、そうすれば受けなくてもいいのかなということにもなりかねませんし、それと、先ほども申し上げましたが、きちんと細胞が取れていれば偽陰性の場合ですね、本当は陽性であったんだけど陰性の場合、きちんと細胞が取れていなければ、じゃあ私は検査しなくてもいいのかなと思われてしまう懸念というものがああります。実は潟上市では、多分この菅原議員がおっしゃった23から24歳の方の無料配布ということでありましたけれども、3つの自治体ですね、無料配布のキットを配布していると思われる2つの団体とHPVの検査を実際にごん検診として取り入れている1つの自治体に調査をしております。聞き取り調査になりますが。いずれの市・町におきましても、課題として陽性となった後のフォローというのが課題として、それぞれの担当者が感じているところでありました。陽性となった人に、今度は医療機関に行って、また再度、医療機関におけるHPVの検査が必要。それからあわせてがん検診が必要だということ。そうなってくると、その場合の費用面、それから、その後どのようにフォローしていくのかというあたりが、やはり担当者としても課題であるとおっしゃってございました。

それも含めまして、実は国の方でも、このHPVの検査、医師の行うものですが、これとがん検診を、併用でがん検診として実施できないかということについて検討している段階でございます。

以上のことから、潟上市としましては、国の動向に注視しながら、今後の対応というのをしてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 併用を検討するという形で理解しましたので、その方向性を持っていていただきたいと思っておりますので宜しくお願いします。

④男性の接種費用の助成については、国・県の動向を注視してまいるといのご意見でございました。これ、通告文でも知らせましたように、やはり感染リスクを防ぐために、

こういうことをやったらいいんじゃないかなと思っております。通告文で3点について、こういう考えで青森県平川市でやっているという事例を紹介しましたが、やはり、くだいですね、感染リスクを下げるための施策としては、私はこれ、希望者に対してやる必要があるのではないかなと思うんですが、この点再度お尋ねしたいと思います。

○議長（小林 悟） 筒井福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（筒井弥生） ただいまの質問にお答えします。

男性に対しても、このワクチンというのは非常に有効だというのは私どもも感じております。ただ、現状では接種費用が非常に高いということもありまして、3回の接種が必要になります。現在、任意接種ということですので、先ほどの答弁の繰り返しになってしまいますが、国の方も定期接種として、定期接種になれば無料で実施することが可能でございます。そういった意味では、国の動きを待って判断してまいりたいと現状では考えております。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） ありがとうございます。大きな3点目、JGAPの方に移りたいと思います。

JGAP斡旋については、認証を今まで求められたことがないという答弁でありました。確かにJAに出荷するだけの今までのやり取りであれば認証は確かに必要ないかとは思いますが、それこそ農業委員会の方たちも白神ネギを視察しに行ってきたということでありましたけれども、能代市の白神ネギの事例を紹介しますと、平成8年販売額が1年間で1億4,740万円だったものが認証後、平成27年に念願の10億円を達成し、7年連続10億円を達成していると。今年度は20億円を目標にしているんだということでした。それは何かといえば、能代が誇るブランドネギ「白神ネギ」として、能代市でブランド品を立ち上げたからということなんですよね。やはりブランド品というのは、すごい必要だと思うんです。販路拡大、それこそ担い手不足というようなことを解消するためにつなげる施策。確かに取得金額、多額が掛かります。それに土壌を改善して何したって、その年数とかなんかも考えれば、本当に大変なことなんでしょうけれども、それを一度取得することによって毎年申請にまたそこでお金が掛かっていくわけですがけれども、年収を考えれば、それは賄っていけるのかなという思いでおります。それで私、以前、JGAPを取り上げたときに三種町のじゅんさいを紹介しながら、事例を紹介しな

がら一般質問させていただきましたが、その三種町のじゅんさいも行政主導でJGAP取得につなげていったということでもありますので、行政主導で、潟上市独自のブランド品を立ち上げていただきたい。やはり農業を守っていただきたいという切なる願いからの一般質問でございます。再度、JGAP認証について、行政としてどのような携わりをしていくかということ再度お聞きしたいと思っておりますので宜しくお願いします。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原議員の再質問にお答えいたします。

まず、潟上市としてのブランドの必要性については、私も重々認識しております。やはり農業所得を上げていくためには、ある程度そういった付加価値、農作物の生産というものが不可欠になってくる、そういった思いであります。

一方で、本市の実情を考えますと、集荷先となる農協が湖東となまはげに分かれております。このJAの方向性というのも、また分かれておりまして、やはり最終的に出荷を考えた際には、市場、そしてまたエンドユーザー、そういったものを考えていく中で、ロット確保という問題もあります。やはりそういったロットが確保できなければ市場からの信用も得られません。そうした部分において、やはり本市においては非常に市の面積自体も小さいですし、やはり市が一体的にそういったブランド、農産品づくりに向かっていかなければ、やはり県外、はたまた海外、そうしたものの需用には一市のみでは対応していけないという現状があると思っております。そうした課題を踏まえれば、このJGAP取得に関しましても、そうした農業者さん、そしてまた法人、そういった方々が、やはり輸出だとかそういったものに向かうという意識、そしてまた意気込み、そういったものも必要になってくるものだと思っております。単純に資格を取得したとしても、やはり市場からの信用を得られ、市場取引に結びつかなければ、ひいては所得向上にも結びつかない取組だと思っておりますので、まずはそういった農業者の方々の意識醸成、そういったものが本市には必要なのではないかと考えております。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 市長、ありがとうございます。農業者の意識が必要だ。意識改革をするのが行政側からっていうふうに私提案したいと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 再度再質問にお答えいたします。

そうした意識改革に向けましては、制度的に今、稼げる力の農業者に対する、設備に対する支援でありますとか、日頃から農林水産振興課を中心に農業者との意見交換等の中でもそうした意識醸成を図っておりますし、また、場面場面においては私自らも、やはり規模拡大、そしてまた法人化に向けた取組の必要性、そうしたものも農業者の皆さんと意見交換しながら、市としての意識醸成に努めてまいっております。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 市長、ありがとうございます。

体験型農業というのをやっていらっしゃるということでありましたので、この辺は割愛したいと思います。

④の「半農半X」なんですけれども、これ、今後、政府としてもこういう方向づけで取り入れを行っていくふうになると思うんですね。この半農半Xに関しての、ちょっと考え方を、どのように考えているかというものを、事業に関してですか、それを再度お聞かせいただければと思います。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原議員の再質問にお答えします。

半農半Xに対する市の捉え方といいますか、そういった点に関してお話ししたいと思います。

先ほどの部長の答弁にもありましたとおり、佐竹知事も述べられるとおり、本県、例えば漁業の関心を高める手法としては有効であると、これは私も認識しております。ただ、現状、市の課題の農業担い手の確保、そこまで結びつくかと申しますと、現在、八峰町で支援している内容も本業の方がそれなりに所得がある中で、恐らく漁業ではありませんけれども、そういった一時の繁忙期の担い手の確保であるとか、そういったその関心を高める意味合いにおいては非常に効果的だと思っております。

ただ、具体的に担い手を確保して市内の農業を守ると、こういった部分については、若干、考えさせられる部分というのが、正直私個人としてはございます。

そういった面におきましては、やはりこういった働き方の、要は働き方改革の中の一環の取組だと思っておりますので、こうしたものは注視しながら、かつ本市としてしっかりとした農業後継者、担い手の確保については、先ほど申し上げたような担い手確保に向けた支援事業等を実施しながら、しっかりと農業担い手の確保に努めていきたいと思っております。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 半農半X、ガッツリした農業じゃなく、半分農業で半分テレワークだったりってような、いろんな形の農業というか、それが6次産業につながったり、農家レストランだったりというような「半X」なんですよね。この辺に関しては、次回また、半農半Xについてはやらせていただきたいと思いますので、今日はこれで終わらせていただきたいと思います。大変にありがとうございました。

○議長（小林 悟） これをもって1 番菅原理恵子議員の質問を終わります。

これで一般質問は全て終了しました。

お諮りします。委員会審査等のため、9月16日から29日までの14日間、本会議を休会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認め、9月16日から29日までの14日間、本会議を休会することに決定しました。

本日の日程はこれで全部終了しました。よって、本日はこれで散会します。

なお、9月30日金曜日、午後1時半より本会議を再開しますので、ご参集をお願いします。

また、9月16日金曜日、明日ですけれども、午前10時より予算決算特別委員会を開催しますのでご参集をお願いします。

どうもご苦労様でございました。

午後 0時07分 散会